

地域の危険度マップ

「家屋の倒壊危険度(全壊及び半壊)」

北部

家屋の倒壊危険度は、地震動によって建物が壊れたり傾いたりする危険性の度合いを評価したものです。

この危険度は、地震による「揺れやすさ」と地域にある建物の構造や建築された年などによって判定されます。

危険度の高い地域では、建物の新築や増築をする場合、地盤の性質をよく調査し、耐震性の高い建物を造ることが大切です。

また、既存の建物については、耐震診断を行い、必要に応じて補強するなどの対策を講じることが必要です。

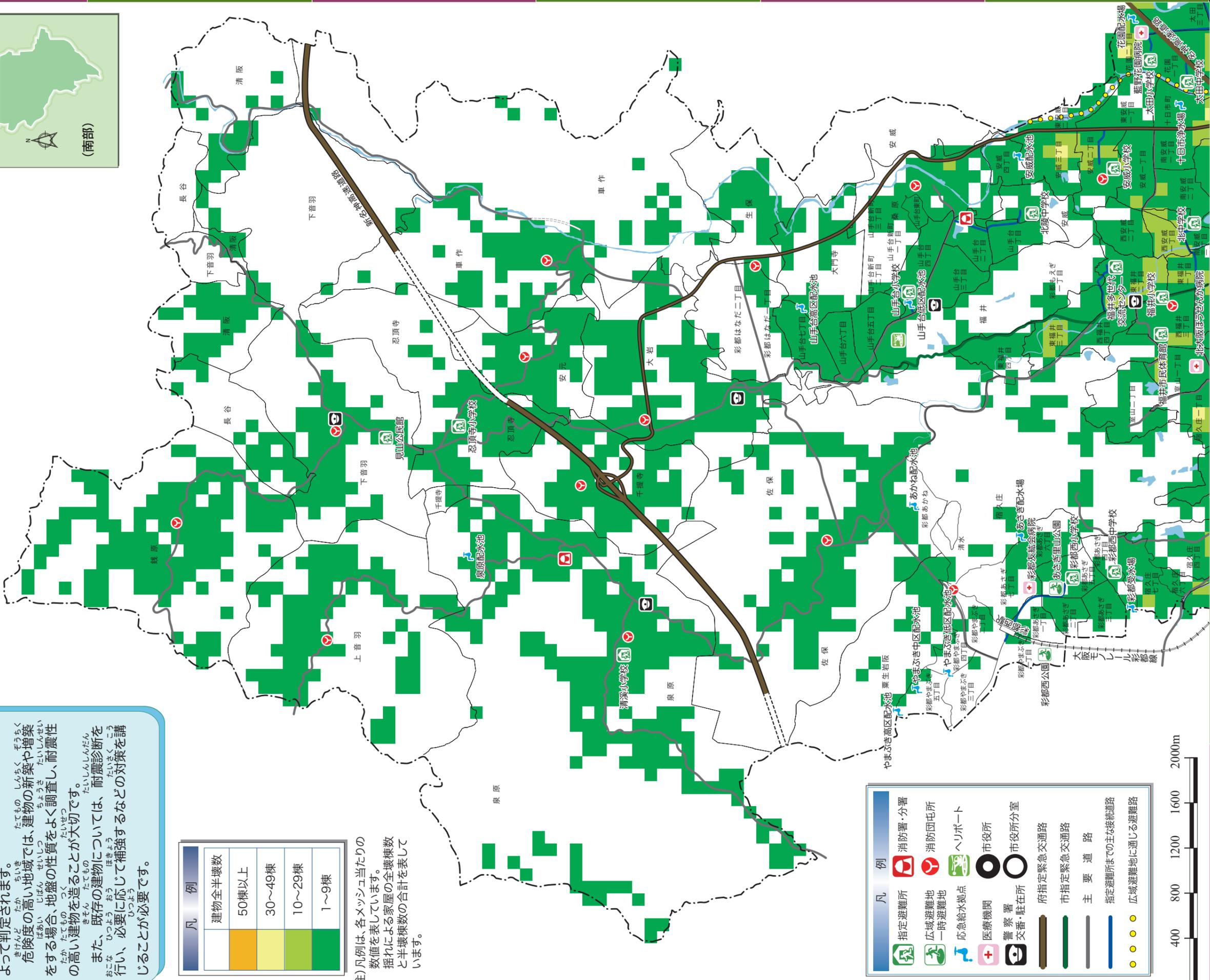
| 凡例 | 建物全半壊数 |
|--------|--------|
| 50棟以上 | 50棟以上 |
| 30~49棟 | 30~49棟 |
| 10~29棟 | 10~29棟 |
| 1~9棟 | 1~9棟 |

注) 凡例は、各メッシュ当たりの数値を表しています。揺れによる家屋の全壊棟数と半壊棟数の合計を表しています。

(マップの作成手順)

家屋台帳(H18年)をもとに、各メッシュの家屋数を把握し、建築年、構造と、市・府・国が公表した様々な地震の予測値との関係から家屋の全壊数と半壊数を推計しました。

注) 市(茨木市防災アセスメント調査/H8年度) 府(第2次大阪府地震被害想定調査/H18年度) 国(中央防災会議 中部圏・近畿圏の内陸地震の震度分布等/H18年度)を参考に推計しました。



| 凡例 | 例 |
|--------|----------------|
| 指定避難所 | 消防署・分署 |
| 広域避難地 | 消防団屯所 |
| 一時避難地 | ヘリポート |
| 応急給水拠点 | 市役所 |
| 医療機関 | 市役所分室 |
| 警察署 | 指定緊急交通路 |
| 交番・駐在所 | 市指定緊急交通路 |
| | 主要道路 |
| | 指定避難所までの主な接続道路 |
| | 広域避難地に通じる避難路 |

